

意見公募の実施概要

名 称	紫波町産業交流施設条例(案) 骨子
概 要	町では、元長岡小学校の空き校舎活用の一環としてノウルプロジェクトを進めています。 元校庭には、紫波町交流公園「ノウルガーデン」を整備し、民間事業者による宿泊施設や店舗、レストラン、共同住宅なども整備され、地域の魅力を体験できる場所となっています。 元校舎は、町民や施設を利用する市民の交流と利用者の「やりたい」を実現できる場を提供することで、活力やにぎわいをもたらす交流の拠点とするため、産業交流施設（（仮称）ノウルセンター）の設置をしようとして改修工事を進めています。 施設設置にあたり標記条例案骨子について、町民の皆さまから広くご意見をいただきたく、意見公募を実施します。
閲覧書類	紫波町産業交流施設条例(案) 骨子
閲覧可能場所	☒ 町ホームページ ☒ 地区公民館 ☐ ゆいっとサロン ☒ 紫波町図書館 ☐ 課 係（担当課） ☒ 地域づくり課 ☐ その他（ ）
意見公募期間	令和8年10月2日（金）～令和8年10月26日（月）
意見の提出方法	ご意見は、以下の方法でご提出ください。 ・様式は自由、ご住所、お名前は必ずお書きください。 ・町外の方は、在勤、在学など町とのかかわりをお書きください。 ☐ ホームページへの書き込み ☒ 書面の持参 ☒ 郵送 ☒ ファクシミリ ☒ 電子メール
意見の提出先	紫波町企画総務部地域づくり課（役場2階） 〒028-3392 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地1 TEL 019-672-2111 FAX 019-672-2311 e-mail chiiki@town.shiwa.iwate.jp